

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和5年8月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	許 可 番 号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
(全部廃業)					
(株)菱コーポレーション	小田 圓乗	大分市大在北2-8-30	大分県知事許可 (般-1)第11143号	全部廃業 土木事業 建築工事業	令和5年8月1日
尾崎鉄工所	尾崎 悦夫	大分市須賀2-9-24	大分県知事許可 (般-3)第7449号	全部廃業 鋼構造物工事業	令和5年8月4日
吉松タイル工業(株)	吉松 憲明	大分市西新地1-1-45	大分県知事許可 (般-2)第5281号	全部廃業 タイル・れんが・ブロック工事業	令和5年8月7日
アークソリューション	本田 貴義	大分市寒田1317-1	大分県知事許可 (般-2)第13810号	全部廃業 電気通信工事業	令和5年8月7日
アイ建設(株)	原 秀雄	別府市大字鶴見2417-4	大分県知事許可 (般-2)第13100号	全部廃業 土木事業 とび・土工事業 石工事業 管工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業 解体工事業	令和5年8月22日
小松住研	小松 忠裕	大分市南津留5-17	大分県知事許可 (般-1)第13561号	全部廃業 土木事業 とび・土工事業 石工事業 水道施設工事業	令和5年8月28日
(有)シグマデザイン	山下 和夫	竹田市大字玉来591-2	大分県知事許可 (般-30)第13573号	全部廃業 内装仕上工事業	令和5年8月29日

(一部廃業)					
(有)未来リペア建設	高山 千代子	竹田市大字拝田原607-1	大分県知事許可 (般-4)第14972号	一部廃業 解体工事業	令和5年8月2日
(有)幹建設	後藤 明	中津市牛神町1-14-6	大分県知事許可 (般-30)第12056号	一部廃業 土木工事業	令和5年8月4日
(株)高成産業	菊川 貴也	大分市大字上宗方501-11	大分県知事許可 (般-2)第12382号	一部廃業 建築工事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 造園工事業 水道施設工事業	令和5年8月8日
(有)平原土木	大土 恭広	中津市本耶馬溪町跡田字中島13-8	大分県知事許可 (般-3)第7077号	一部廃業 解体工事業	令和5年8月21日
西畑建設(株)	西畑 和也	中津市耶馬溪町大字大島278	大分県知事許可 (般-30)第2471号	一部廃業 建築工事業	令和5年8月22日
ワカサ(有)	南 公憲	大分市大字小池原964-5	大分県知事許可 (般-3)第11912号	一部廃業 電気工事業	令和5年8月23日